

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R4-No.12(2022.12.23)



しない！
させない！
ゆるさない！

飲酒運転根絶！！

お酒を飲んだら運転をしてはいけないのは当然のことですが、気をつけなければいけないのが、前日のアルコールが体内に残っている、いわゆる「二日酔い運転」です。

体重60kgの成人男性の場合、1単位のアルコールが分解されるまでに約4時間かかり、2単位なら約8時間、3単位なら約12時間となります。お酒に弱い人や女性、高齢者等は約5時間が目安です。（あくまで目安であり、個人差があります。）

「睡眠をとったから運転しても大丈夫」というわけではありません。お酒を飲み過ぎた翌日は絶対に運転をしないようにしましょう。安易な考えが、取り返しのつかない事態を招くことになります！！

アルコール1単位の量

ビール	日本酒	ウイスキー	ワイン	チューハイ	焼酎・泡盛
アルコール度数5%	アルコール度数15%	アルコール度数43%	アルコール度数14%	アルコール度数5%	アルコール度数25%
中びん1本	1合	ダブル1杯	小グラス2杯	缶1.5本	0.6合
					
500ml	180ml	60ml	約180ml	約520ml	約110ml

上記画像提供：宮崎日日新聞社

県内の飲酒運転による交通事故 (令和4年11月末現在)

◆人身事故	32件(+9件)
◆死者	4人(±0人)
◆負傷者	31人(+4人)
◆物損事故	89件(-8件)
※()内は昨年同期比	

運転者



酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両の提供者



酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者



酒酔い運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒気帯び運転

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒酔い運転



無条件で……

35点 欠格期間3年
免許取消し

酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上

25点 欠格期間2年
免許取消し

呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

13点
免許停止 90日

欠格期間の上限は10年！

※前歴及びその他の累積点数がない場合

※欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

酒酔い運転をした場合	3年
死亡事故を起こした場合	7年
ひき逃げをした場合	10年

毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。